

平成29年9月29日提出

# 平成29年9月市議会定例会追加議案

白 河 市



## 決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度白河市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算を議会の認定に付する。

なお、決算の内容及び審査意見書は、別冊のとおりである。

平成29年9月29日提出

白河市長 鈴木和夫

- 1 平成28年度白河市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成28年度白河市国有林野払受費特別会計歳入歳出決算
- 3 平成28年度白河市教育財産特別会計歳入歳出決算
- 4 平成28年度白河市小田川財産区特別会計歳入歳出決算
- 5 平成28年度白河市大屋財産区特別会計歳入歳出決算
- 6 平成28年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計歳入歳出決算
- 7 平成28年度白河市土地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成28年度白河市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 9 平成28年度白河市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 10 平成28年度白河市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 11 平成28年度白河市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算
- 12 平成28年度白河市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 13 平成28年度白河市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 14 平成28年度白河市個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算

議案第95号

## 白河市監査委員の選任について

次の者を、白河市監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

白河市大信隈戸字上小屋4番地

縄田角郎

昭和23年5月22日生

平成29年9月29日提出

白河市長 鈴木和夫

平成 28 年度白河市継続費精算の報告について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 2 項の規定により、平成 28 年度において継続年度が終了した継続費について次のとおり精算したので報告する。

平成28年度白河市継続費精算報告書

一般会計

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較					
				年割額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他		
40	10	中心市街地 市民交流 センター 改修事業	平成	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			27	688,000,000	216,525,000	280,700,000	170,000,000	20,775,000	658,800,000	216,525,000	252,900,000	170,000,000	19,375,000	29,200,000			27,800,000		1,400,000
			平成		国					国									
	28	709,641,000	236,243,000	258,900,000	200,800,000	13,698,000	738,840,960	236,243,000	249,900,000	200,800,000	51,897,960	△ 29,199,960			9,000,000		△ 38,199,960		
	計	1,397,641,000	452,768,000	539,600,000	370,800,000	34,473,000	1,397,640,960	452,768,000	502,800,000	370,800,000	71,272,960	40			36,800,000		△ 36,799,960		
20	小学校	釜子小学校 建設事業 校舎等建設 工事	平成		国					国						国			
			27	277,759,000	21,538,000	188,900,000		67,321,000	259,092,000	21,753,000	183,600,000		53,739,000	18,667,000		△ 215,000	5,300,000		13,582,000
			平成		国					国							国		
	28	277,759,000	22,563,000	198,100,000		57,096,000	269,280,720	23,968,000	187,000,000		58,312,720	8,478,280		△ 1,405,000	11,100,000		△ 1,216,720		
	計	555,518,000	44,101,000	387,000,000		124,417,000	528,372,720	45,721,000	370,600,000		112,051,720	27,145,280		△ 1,620,000	16,400,000		12,365,280		
55	社会教 育費	市民文化会 館建設事業	平成		国										国				
			24	3,195,200,000	2,467,949,000	600,500,000		126,751,000					3,195,200,000		2,467,949,000	600,500,000		126,751,000	
			平成		国					国						国			
	25	749,000,000	748,600,000			400,000	3,833,950,000	3,216,549,000	600,500,000		16,901,000	△ 3,084,950,000	△ 2,467,949,000	△ 600,500,000		△ 16,501,000			
	平成		国											国					
	26	1,615,700,000	509,375,000	1,051,000,000		55,325,000						1,615,700,000	509,375,000	1,051,000,000		55,325,000			

平成		国					国					国			
27	2,690,000,000	996,800,000	1,608,500,000		84,700,000	1,577,390,000	509,375,000	1,013,100,000		54,915,000	1,112,610,000	487,425,000	595,400,000		29,785,000
平成		国					国					国			
28	733,520,000	220,012,000	487,800,000	25,708,000		3,572,078,400	1,216,812,000	2,042,800,000	25,707,000	286,759,400	△ 2,838,558,400	△ 996,800,000	△ 1,555,000,000	1,000	△ 286,759,400
計	8,983,420,000	4,942,736,000	3,747,800,000	25,708,000	267,176,000	8,983,418,400	4,942,736,000	3,656,400,000	25,707,000	358,575,400	1,600		91,400,000	1,000	△ 91,399,400

平成29年9月29日提出

白河市長 鈴木和夫

## 平成28年度白河市の健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「法」という。）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、法第2条各号に定める平成28年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに法第22条第2項に定める資金不足比率を次のとおり報告する。

なお、法第3条第1項及び第22条第1項の規定による監査委員の意見は、別冊のとおりである。

### 1 健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— ( 12.62 )	— ( 17.62 )	9.7 ( 25.0 )	58.8 ( 350.0 )

(注) 1 「—」は、法第2条第1号に定める実質赤字額又は同条第2号に定める連結実質赤字額がないことを表す。

2 括弧書きの数値は、法第2条第5号に定める早期健全化基準を表す。

### 2 資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
白河市土地造成事業特別会計	— (20.0)
白河市地方卸売市場特別会計	— (20.0)
白河市公共下水道事業特別会計	— (20.0)

白河市農業集落排水事業特別会計	— (20.0)
白河市個別排水処理事業特別会計	— (20.0)
白河市水道事業会計	— (20.0)
白河市工業用水道事業会計	— (20.0)

- (注) 1 「—」は、法第22条第2項に定める資金の不足額がないことを表す。  
2 括弧書きの数値は、法第23条第1項に定める経営健全化基準を表す。

平成29年9月29日提出

白河市長 鈴木和夫



